

平成17年4月25日

三重県知事 野呂 昭彦 様
石原産業株式会社 四日市工場 様

**三重県リサイクル製品利用推進条例の認定製品
「フェロシルト」に関する懇談を再度申し入れます**

- <申し入れ団体> 【全国】 廃棄物処分場問題全国ネットワーク
【愛知】 ダイオキシンの処分場問題愛知ネットワーク
「瀬戸市にこれ以上産廃はいらない」会
瀬戸市の問題を考える市民ネットワーク
【岐阜】 ぐらし・しぜん・いのち 岐阜県民ネットワーク
放射能のゴミはいらない！市民ネット・岐阜
【三重】 RDFを考える会
伊賀の命を守る会

4月22日、私どもの申し入れに対しご回答を送付頂き、有り難うございました。

三重県からは、「懇談には参加しない」との回答を頂きましたが、愛知・岐阜では、何カ所も違法行為のもとフェロシルトが大量に持ち込まれており、それも「三重県で認定を受けている商品である」と、業者は地元住民に説明をしながら運び込みました。新たな事実もわかり、地域住民は、施工業者や製造元である石原産業だけでなく、三重県に対しても不信感で一杯であります。三重県も懇談のテーブルに着き、私たちの不信感を払拭する立場であると私たちは考えます。

また、石原産業からの回答は、懇談相手を回答送付先であるダイオキシン・処分場問題愛知ネットワークに限定するものであり、納得できない内容であります。つきましては、下記の事項につきまして、再度ご検討頂き、回答頂きたくお願い申し上げます。

I. 申し入れ事項

1. 申し入れ団体、三重県、石原産業の3者懇談の場を設けて下さい。
2. 懇談の日程・方法は、3者の話し合いで決めて下さい。
3. 上記の1. 2.について、4月28日までに回答して下さい。

II. 申し入れの背景

私たちが、放射性物質を含む酸化チタン廃棄物から作られた「フェロシルト」の存在を知ったのは、平成14年のことです。瀬戸市のNHK デジタルタワー工事で見たことのないような土が持ち込まれていると情報が届き、私たちは調べ始めました。

このフェロシルトは、石原産業四日市工場で作られ、「三重県リサイクル製品利用推進条例」の認定製品となっており、私たちは三重県に情報公開請求をしたり、懇談を持ち、どうしてこのような危険な製品を認定したのか質問を重ねました。

その後、フェロシルトが愛知県だけでなく、岐阜県瑞浪市や土岐市・可児市にも持ち込まれ、砂防法違反などを犯しながら、まるで産廃不法投棄さながらの有様で野積みされていることや、借地に無断で埋めていることを知りました。その量は、瀬戸市北丘では12万トンを超え、オオサンショウウオ棲息地にまで雨で流れだし、川がフェロシルトの鉄分で真っ赤になることも起きています。

このような事態を重視し、2月7日には、環境省・経産省・文科省・農水省とも懇談を

持ちましたが、省庁は、私たちが懇談を申し入れるまで、酸化チタン廃棄物がリサイクルされていることさえ知りませんでした。

廃棄物処理法では放射能を含む廃棄物を扱えないにもかかわらず、平成3年、線量値設定をし、産廃として処分場で処理して良いと4省庁は通達を出してしまい、廃棄物処理法上の廃棄物はリサイクルしても法律上問題がないと、石原産業は酸化チタン廃棄物のリサイクルをはじめてしまいました。しかし、省庁にとって、平成3年の通達はリサイクルを想定したものではありませんでした。

3月23日、再度関係省庁と懇談を持ち、「フェロシルトは普通の土ではない」「管理が必要」「適正な放射性測定方法を再度調べてみる」などの見解を聞き、私たちは、管理方法や安全性も確保されないまま三重県の条例の下、リサイクルが進んでいるのは問題ではないかと考えています。持ち込まれた地域では、不法投棄さながらの持ち込み方や、将来にわたり健康に暮らせるのかとの不安を募らせています。

Ⅲ. 懇談に於ける主な質問

1. フェロシルトの流通経路について
2. フェロシルトの製品価値について
3. フェロシルトの安全性について
4. フェロシルト投入地の管理責任について 他

【フェロシルト問題活動への賛同団体&賛同者】4月24日現在

◆止めよう！ダイオキシン汚染・関東ネットワーク（関東地区）、止めよう！ダイオキシン汚染・関西ネットワーク（関西地区）、瀬戸サンショウウオを愛する会（愛知県瀬戸市）、鉱山開発から里山を守る会（愛知県瀬戸市）、紺屋田・印所の森を歩く会（愛知県瀬戸市）、市政改革とよた市民の会（愛知県豊田市）、豊橋南部の環境を考える会（愛知県豊橋市）、海部農業と暮らしを守る会（愛知県愛西市）、東海民衆センター（愛知県名古屋市）、平和・人権・環境を守る岐阜県市民の声（岐阜県大垣市）、サステイナブル21（岐阜県岐阜市）、埋めてはいけない！核のゴミ実行委員会・みずなみ（岐阜県瑞浪市）、核のゴミから土岐市を守る会（岐阜県土岐市）、岐阜・2001年の会（岐阜県岐阜市）、NPO法人「廃棄物問題ネットワーク三重」（三重県）、中部よつ葉会（愛知県）、長良環境の会（岐阜県岐阜市）、蒲郡環境クラブ（愛知県蒲郡市）

◆加藤 徳太郎（愛知県瀬戸市議会議員）、山根 一男（岐阜県可児市議会議員）、溝口 昭八郎（岐阜県瑞浪市議会議員）、長井 君江（岐阜県瑞浪市議会議員）、石川 嘉康（岐阜県土岐市議会議員）、金津 保（土岐市議会議員）、岐阜県大垣市市民1名、土岐市市民1名、早川 しょうこ、中川 徹（名古屋市）、沖 章枝（愛知県岡崎市）、篠原 咲子（京都府亀岡市）、村山 起久子（京都府亀岡市）、村山 修一（京都府亀岡市）、井部 正之（ジャーナリスト）、坪井 照子（東京都）、佐藤 潤一（グリーンピース・ジャパン）、佐宗 裕子（笠間市議会議員、笠間みみずの会代表）、津川 敬（フリーライター）、安楽 知子（名古屋市）、渡辺 則子（愛知県豊橋市議会議員）、真野 京子（大阪府柏原市）、津田 秀一（愛知県小牧市）、田中 良明、野村 修身（東京都）、河原 光（リンカーン・グラフィックス・ファミリー代表）、寺尾 光身（岐阜県多治見市）、岡田 耕一（愛知県豊田市市議会議員）、小林 収（豊田市）、田中 直美（岐阜県多治見市）、近藤 ゆり子（岐阜県大垣市）、海野 一男（岐阜県各務原市）、西部 節子、東 浩一、大野 博、滝井 京子（岐阜県岐阜市）、熊本 一規（明治学院大学教授）、安藤 直彦（名古屋市）、白井 えり子、後藤 尚子（愛知県日進市議会議員）、森崎 典子（名古屋市）、小池 みつ子（愛知県長久手町議会議員）、山口 洋子（愛知県東郷町議会議員）、水谷 邦恵（愛知県三好町議会議員）

（問い合わせ・回答先）

ダイオキシン・処分場問題愛知ネットワーク 代表 吉川 三津子
愛知県愛西市早尾町南川並 225-66 （電話&Fax）0567-25-4875

報道各位

三重県リサイクル製品利用推進条例の認定製品
「フェロシルト」に関する懇談の申し入れ書を
再度提出致します。(午後2時～)

●提出先：三重県知事・石原産業四日市工場

4月15日提出の懇談申入書に、

22日に回答が参りました。

回答内容は、三重県「懇談会にはでない」

石原産業「懇談相手団体を限定」

今回の再申し入れ内容：

三重県からは、「懇談には参加しない」との回答を頂きましたが、愛知・岐阜では、何カ所も違法行為のもとフェロシルトが大量に持ち込まれており、それも「三重県で認定を受けている商品である」と、業者は地元住民に説明をしながら運び込みました。新たな事実もわかり、地域住民は、施工業者や製造元である石原産業だけでなく、三重県に対しても不信感で一杯であります。三重県も懇談のテーブルに着き、私たちの不信感を払拭する立場であると私たちは考えます。

また、石原産業からの回答は、懇談相手を回答送付先であるダイオキシン・処分場問題愛知ネットワークに限定するものであり、納得できない内容であります。つきましては、再度ご検討頂き、回答頂きたくお願い申し上げます。

<申し入れ団体>【全国】廃棄物処分場問題全国ネットワーク【愛知】ダイオキシン・処分場問題愛知ネットワーク、「瀬戸市にこれ以上産廃はいらない」会、瀬戸市の問題を考える市民ネットワーク、【岐阜】くらし・しぜん・いのち 岐阜県民ネットワーク、放射能のゴミはいらない！市民ネット・岐阜、【三重】RDFを考える会、伊賀の命を守る会

<賛同団体・個人> 18団体、43個人（本日現在）

<申し入れ書持参者>ダイオキシン・処分場問題愛知ネットワーク 代表 吉川三津子

電話&Fax0567-25-4875